

新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者発生時の 団体責任者の対応マニュアル

Ver.2.0

【目次】

聞き取りシート

・聞き取りシート 1「感染者用」……………P2

・聞き取りシート 2「濃厚接触者用」……………P3

I 新型コロナウイルス発生時の対応……………P4

II 濃厚接触者と判断された部員などへの対応……………P7

※ 全体関係図……………P9

**部長もしくは権限を委譲された感染対策責任者[※]（以下、責任者という。）がや
らなければならないこと**

【体調不良者が複数出た時、感染者・濃厚接触者が出た時】

1. 部活は直ちに一時全面停止、全員入構制限・自宅待機とする
2. 学生課に第 1 報の連絡をして状況を報告、指示を受ける
3. 感染者・濃厚接触者の発生時は、このマニュアルに沿って連絡・調整を行う

【日々の活動】

- 活動参加者の体調管理体制(同居家族の体調不良時も把握する)の構築
- 活動に伴う(行き・帰りの行動含む)感染対策の徹底指導

※責任者は、部内の全ての感染対策を統括する。学生が責任者に就くことは認められない。

なお、感染拡大を招いた原因が部の過失である場合、改善方法を示した報告書の提出を学生課から責任者に依頼します。責任者は、問題点を洗い出し、再発防止に向け改善方法を示した報告書を学生課に提出後、大学からの指示を待ってください。

※対応など不明な点は、所属キャンパス学生課・保健管理センターにご相談ください

2021年10月1日

神奈川大学

学生生活支援部・保健管理センター

シート1 (感染者用)

※責任者は、このシートに沿って感染者から聞き取りしてください

① 感染者

「学籍番号」 _____ 「氏名」 _____ 「連絡先(携帯番号)」 _____

「学部・学科・学年」 _____

② 感染ルートと検査に至った経緯

PCR 検査日 _____ 判明日 _____

③ 保健所からの連絡（有・無）

保健所名： _____

入院・隔離施設への移動（予定） _____

濃厚接触者について _____

④ 症状（有・無）

有の場合：いつから _____ どのような症状 _____

今の症状 _____

⑤ 症状が現れる（無症状の場合は検査）2.5日（60時間）前～現在までの間での行動

● 部活への参加状況（有・無）

有の場合 いつ _____ ・場所 _____

➔60時間内に接触した部活関係者（濃厚接触者を保健所にどう報告したかも聞く）

● キャンパス入構（有・無）

➔入構有の場合

□授業・研究室・ゼミ（科目名 _____ ・ 教員名 _____ 号館）

いつ _____

□その他（図書館・就職課・学内イベント・学内アルバイト・SA・TA など）

いつ _____

➔60時間内に接触した学内関係者（濃厚接触者を保健所にどう報告したかも聞く）

➔24時間内にキャンパス内で利用した施設・触れた場所 <<消毒箇所>>

<<例>> ○号館○教室、○号館OFトイレ、自動販売機、コンビニ

● 60時間内にキャンパス外で学内関係者との接触有の場合

いつ・誰と _____

⑥ 大学の入寮（有・無） ※ 寮の管理者への報告を確認し、報告してなければ至急連絡を指示する

➔ 有：寮の名称 _____

シート2 (濃厚接触者用)

※責任者は、このシートに沿って濃厚接触者から聞き取りしてください

① 濃厚接触者

「学籍番号」 _____ 「氏名」 _____ 「連絡先(携帯番号)」 _____

「学部・学科・学年」 _____

② 感染者と濃厚接触した経緯

③ 現在の体調はどうか、検査結果（検査予定）などを聞く

症状（有・無）

有の場合：いつから _____ どのような症状 _____

今の症状 _____

PCR 検査日 _____

判明日 _____

④ 保健所からの連絡（有・無）

保健所名： _____

隔離の指示（予定） _____

⑤ 感染者と濃厚接触した以降の部活参加（有・無）

いつ _____、 _____ ・場所 _____

⑥ 感染者と濃厚接触した以降のキャンパス入構（有・無）

□授業・研究室・ゼミ（科目名 _____ ・ 教員名 _____ 号館）

いつ _____

□その他（図書館・就職課・学内イベント・学内アルバイト・SA・TA など）

いつ _____

⑦ 大学の入寮（有・無） ※ 寮の管理者への報告を確認し、報告しなければ至急連絡を指示する

➡ 有：寮の名称 _____

I 新型コロナ感染者発生時の対応

1. まず、行うこと

1) 連絡を受けた責任者は、部活は全面停止、全員入構制限・自宅待機とする。

責任者に連絡が取れない場合には、やむを得ず学生感染対策責任者が、部活の全面停止、全員入構制限・自宅待機とする

・練習中、試合中でも、直ちに活動を全面停止、全員に自宅待機を指示する。

2) 責任者は、聞き取りシート 1(P2)を用いて聞き取りを行う

3) 責任者は、感染者に大学報告窓口にメールで報告するよう指示する

【報告先】学生コロナ報告窓口 (Email アドレス : gakusei-covid19@kanagawa-u.ac.jp)

【報告内容】件名 : (感染) 報告 ●●部(課外活動団体名) 学籍番号 氏名

1. 自分が感染者か濃厚接触者か
2. 氏名
3. 学籍番号
4. 所属
5. 連絡先 (携帯番号)
6. 所属している課外活動団体名
7. ①症状の有無、②PCR 検査実施の有無 (実施した場合は実施日、結果)
※検査予定がある場合は、検査予定日・判定予定日を記載

➔ 折り返し、保健管理センタースタッフから感染者に連絡し、状況を聞き取ります。

4) 責任者は、学生課に電話で第一報を入れ、感染者が発生したこと、部の活動を停止したこと、2)で聞き取った内容を電話で報告し、電話連絡後に詳細をメールで送付する。

【報告先】 横浜学生課 ☎ 045-481-5661 (代表) kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 ☎ 0463-59-4111 (代表) kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp

みなとみらい学生課 ☎ 045-664-3710 (代表) kagai-mmcc@kanagawa-u.ac.jp

【報告内容】件名 : ●●部(課外活動団体名) 感染者発生 の報告

1. 団体名・役職・責任者氏名
2. 責任者連絡先 (携帯番号)
3. 聞き取りシート 1 を記入の上、メールに添付

2. 感染状況が判明するまで

1) 責任者は、以下を部員・指導者等に指示する

- ・保健所や大学 (学生課、保健管理センターなど) から電話があるため、知らない番号でも必ず電話に出る
- ・感染者以外の者で、わずかでも体調不良 (咽の違和感、微熱など) がある場合、近隣のクリニック等に電話をして受診し、PCR 検査を受ける

2) 学生課の指示を受け、責任者は以下を部員・指導者等に指示する

- ① 学生課から責任者宛にアンケート(行動履歴・体調等の質問)の URL が送付される
- ② 責任者は部員・指導者全員にアンケートを共有し、○月○日○時までに正確に回答するよう指示をする
⇒アンケートの回答結果及び保健管理センターのヒアリング結果より、入構制限者が特定されます

3. 感染状況判明後

1) 保健管理センターから濃厚接触者および入構制限者について連絡を受けた責任者は、該当者に禁止事項を連絡する

感染者・濃厚接触者は保健所の指示に従う
入構制限者は、一定期間大学入構と学内関係者との接触が禁止される

【参考】

【濃厚接触者と入構制限者】

濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none">● 保健所が特定● 日常生活全般で行動が制限される
濃厚接触者(候補者)	<ul style="list-style-type: none">● 保健所が濃厚接触者を特定する前に、大学が選定した候補者● 候補者の段階では、大学に関する行動が制限される（入構禁止、学内関係者との接触禁止）
入構制限者	<ul style="list-style-type: none">● 学内基準により、学校医が特定● 大学に関する行動を制限（入構禁止、学内関係者との接触禁止）

● 保健所（厚生労働省）による濃厚接触者等となる基準（2021.8.27）

新型コロナウイルスの発症 2 日前から、次の状況に該当した者をいう

- 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接接触した可能性の高い場合
- 感染者と接触頻度が高い者（同居、感染者と同一のクラス、部活、寮で生活する者）
- 感染者と長時間接触した場合
- マスクなしの状態、近距離（1m以内）で 15 分以上接した場合（会話をした場合は、時間の長さを問わない）

● 入構制限者（学内基準）

感染者の症状が出た時点（無症状の場合は検査時）から 60 時間前に遡り、感染者と接触していた者の中から、学校医が、接し方・時間・換気状況などを基に総合的に判断する

主な例

- 感染者と、マスクなし・1m以内で、合計 10 分間以上接した者（会話をした場合は、時間の長さを問わない）
- マスクをして 1m以上の距離を取っていたが、接した時間が合計 1 時間を超える者

2) 保健管理センターから感染者に、毎日体調を報告するよう指示する

体調報告については、保健管理センターより責任者に別途連絡します。
※毎日 9 : 30 までに報告する（前日の夕、当日の朝分を土日関係なく報告）
※症状は詳しく（発熱、咳、のどの痛み、頭痛、味覚・嗅覚がない、下痢など）

3) 保健所より聞き取りされた内容や指示されたことは、都度、保健管理センターに報告するよう指示

4) 部員等の行動制限、報告、解除は下記の通りとする

【部員等の行動制限、報告、解除】

該当者	行動制限	体調チェックと報告	制限解除
感染者	隔離	【宛先】保健管理センター 【方法】1日1回〔朝夕の体温・症状〕を報告	<u>学校医の判断</u> 保健所の指示があれば、それを踏まえる
濃厚接触者	隔離	体調管理チェックシートを用いて自己管理 (各自で体調管理(朝と夕の体温・症状をチェック)を行う) ・異変があった場合は、保健管理センターに速やかに報告する ・入構制限解除前(2~5日前)に、保健管理センターに体調管理チェックシートを提出する	<u>学校医の判断</u> 保健所の指示があれば、それを踏まえる
・濃厚接触者 (候補者) ・入構制限者	・入構禁止 ・学内関係者 との接触禁止	体調管理チェックシートを用いて自己管理 (各自で体調管理(朝と夕の体温・症状をチェック)を行う) ・異変があった場合は、保健管理センターに速やかに報告する ・入構制限解除前(2~5日前)に、保健管理センターに体調管理チェックシートを提出する	<u>学校医の判断</u>
その他の部員等	なし	定期報告は不要 ・各自で朝夕の体温・症状をチェック →異常があれば責任者へ報告し、 責任者は保健管理センターに速やかに報告する	部活の全面停止の解除は、 <u>学校医が判断</u>

Ⅱ 濃厚接触者と判断された部員などへの対応 濃厚接触者等の定義は P5 参照

1. まず、行うこと

1) 連絡を受けた責任者は、部活は全面休止、全員入構制限・自宅待機とする。

責任者に連絡が取れない場合には、やむを得ず学生感染対策責任者が、部活の全面停止、全員入構制限・自宅待機とする

- ・練習中、試合中の場合でも、直ちに活動を全面休止、全員隔離状態を指示する。
- ・保健所から濃厚接触者の連絡がないが、その可能性が疑われる場合は、学生課に相談する。

2) 責任者は、聞き取りシート 2(P3)を用いて聞き取りを行う

3) 責任者は、濃厚接触者に大学報告窓口にメールで報告するよう指示する

【報告先】学生コロナ報告窓口 (Email アドレス : gakusei-covid19@kanagawa-u.ac.jp)
【報告内容】件名 : (濃厚接触者) 報告 ●●部(課外活動団体名) 学籍番号 氏名 ※件名はこのように
1.自分が感染者か濃厚接触者か 2.氏名 3.学籍番号 4.所属 5.連絡先 (携帯番号)
6.所属している課外活動団体名
7.①症状の有無、②PCR 検査実施の有無 (実施した場合は実施日、結果)
※検査予定がある場合は、検査予定日・判定予定日を記載

➔ 折り返し、保健管理センタースタッフから感染者に連絡し、状況を聞き取ります。

4) 責任者は、学生課に電話で第一報を入れ、濃厚接触者が発生したこと、部の活動を中止したこと、2) で聞き取った内容を電話報告し、電話連絡後に詳細をメールで送付する

【報告先】 横浜学生課 ☎ 045-481-5661 (代表) kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp
平塚学生課 ☎ 0463-59-4111 (代表) kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp
みなとみらい学生課 ☎ 045-664-3710 (代表) kagai-mmcc@kanagawa-u.ac.jp
【報告内容】 件名 : ●●部(課外活動団体名) 濃厚接触者発生 の報告
1.団体名・役職・責任者氏名 2.責任者連絡先 (携帯番号)
3. 聞き取りシート 2 を記入の上、メールに添付

2. 状況が判明するまで

1) 責任者は、以下を部員・指導者等に指示する

- ・保健所や大学 (学生課、保健管理センターなど) から電話があるため、知らない番号でも必ず電話に出る
- ・感染者以外の者で、わずかでも体調不良 (咽の違和感、微熱など) がある場合、近隣のクリニック等に電話をして受診し、PCR 検査を受ける

2) 学生課の指示を受け、責任者は以下を部員・指導者等に指示する

- ①学生課から責任者宛にアンケート(行動履歴・体調等の質問)の URL が送付される
- ②責任者は部員・指導者全員にアンケートを共有し、〇月〇日〇時までに正確に回答するよう指示をする
⇒アンケートの回答結果及び保健管理センターのヒアリング結果より、入構制限者が特定されます

3. 状況判明後

1) 保健管理センターから入構制限者について連絡を受けた責任者は、該当者に禁止事項を連絡する

一定期間大学入構と学内関係者との接触は禁止する。

●入構制限者（学内基準）

感染者の症状が出た時点（無症状の場合は検査時）から 60 時間前に遡り、感染者と接触していた者の中から、学校医が、接し方・時間・換気状況などを基に総合的に判断する

主な例

- 感染者と、マスクなし・1m以内で、合計 10 分間以上接した者
（会話をした場合は、時間の長さを問わない）
- マスクをして 1m以上の距離を取っていたが、接した時間が合計 1 時間を超える者

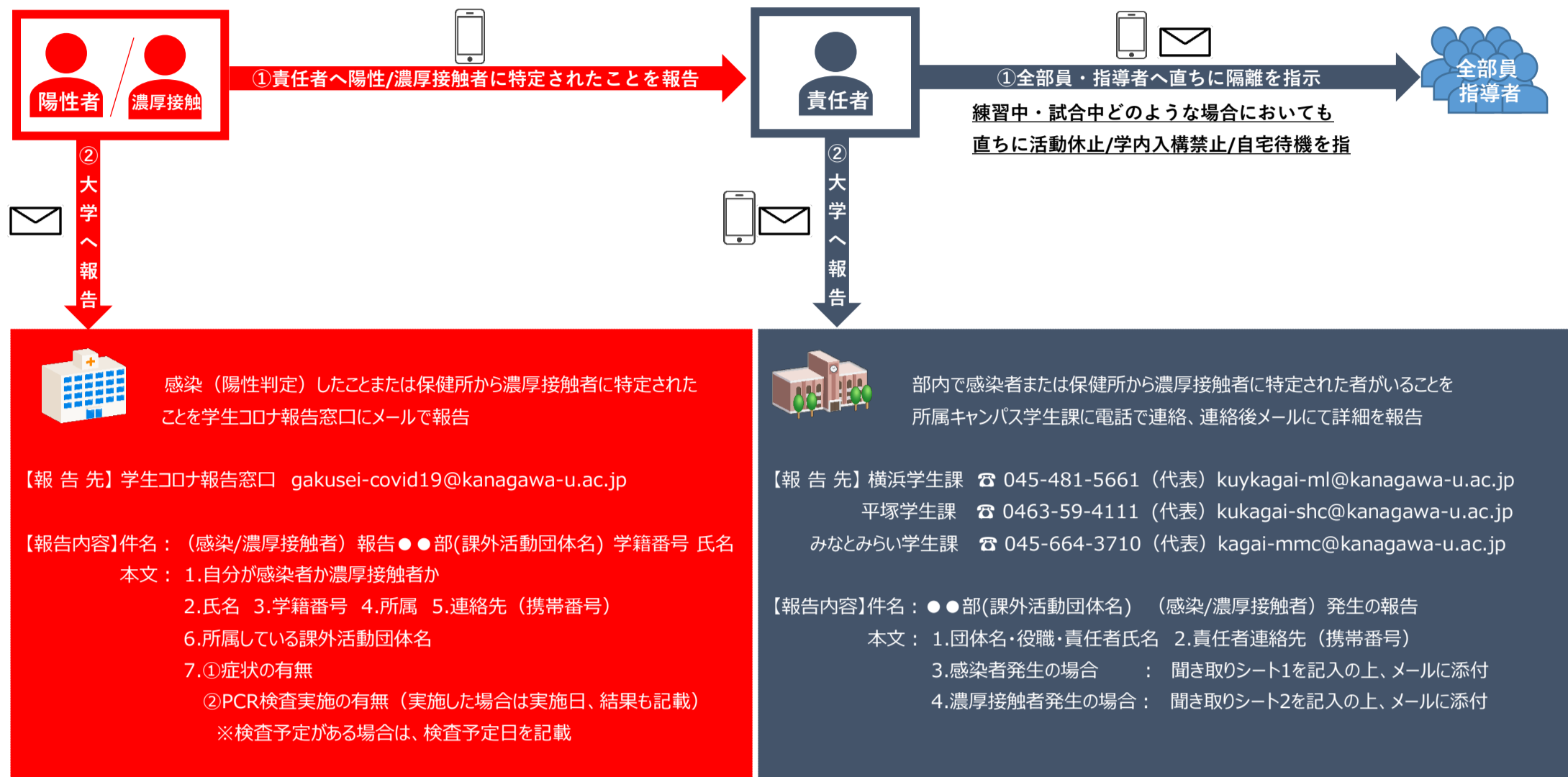
2) 保健所より聞き取りされた内容や指示されたことは、都度、保健管理センターに報告するよう指示する

3) 部員等の行動制限、報告、解除は P. 6 の表に準じる

感染者（陽性判定） / 保健所から濃厚接触者に特定された場合の対応

STEP 1

責任者は部に直ちに活動中止/自宅待機を指示 ⇒ 大学（コロナ窓口・学生課）への報告



STEP 2

部内の感染状況の確認/濃厚接触者(候補者)および入構制限者の特定

【参考】濃厚接触者と入構制限者

濃厚接触者	<input type="checkbox"/> 保健所が特定
	<input type="checkbox"/> 日常生活全般で行動が制限される
濃厚接触者(候補者)	<input type="checkbox"/> 保健所が濃厚接触者を特定する前に、大学が選定した候補者
	<input type="checkbox"/> 候補者の段階では、大学に関する行動が制限される（入構禁止、学内関係者との接触禁止）
入構制限者	<input type="checkbox"/> 学内基準により、学校医が特定
	<input type="checkbox"/> 大学に関係する行動を制限（入構禁止、学内関係者との接触禁止）

保健所（厚生労働省）による濃厚接触者等となる基準（2021.8.27）：

新型コロナ感染者の発症2日前から、次の状況に該当した者をいう

- ・感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性の高い場合
- ・感染者と長時間接触した場合
- ・感染者と接触頻度が高い者（同居、感染者と同一のクラス、部活、寮で生活する者）
- ・マスクなしの状態、近距離（1m以内）で15分以上接した場合（会話をした場合は、時間の長さを問わない）

入構制限者の特定：

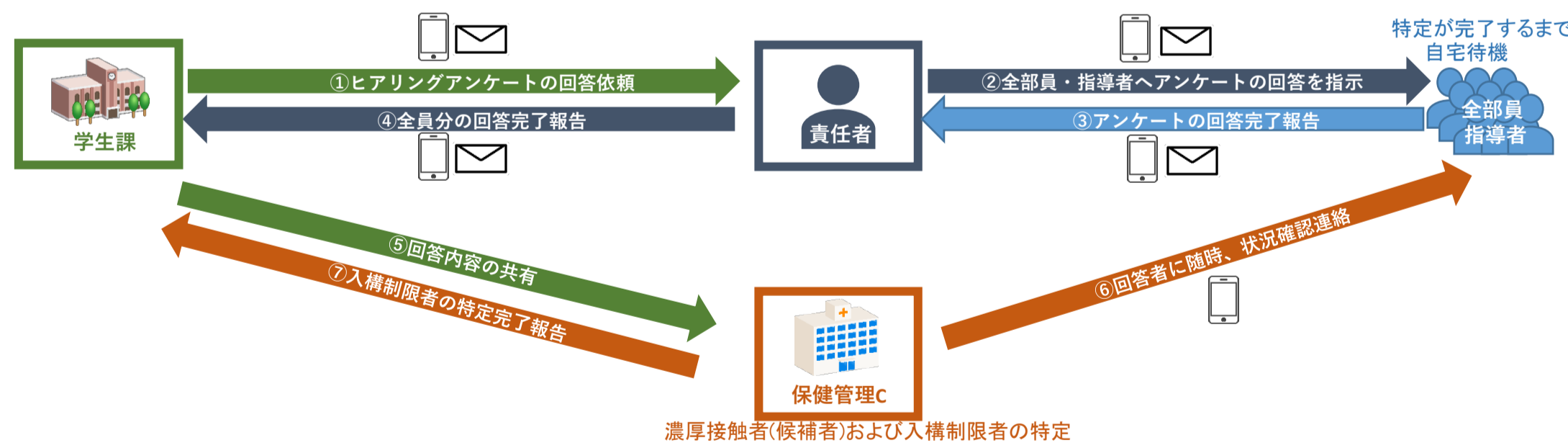
感染者の症状が出た時点（無症状の場合は検査時）から60時間前に遡り、感染者と接触していた者の中から、学校医が、接し方・時間・換気状況などを基に総合的に判断

- 主な例
- ・感染者と、マスクなし・1m以内で、合計10分以上接した者（会話をした場合は、時間の長さを問わない）
 - ・マスクをして1m以上の距離を取っていたが、接した時間が合計1時間を超える者 など

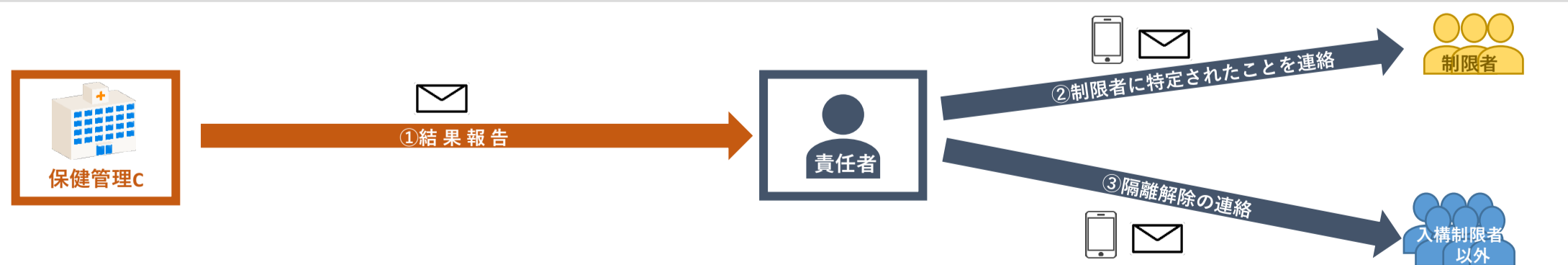
※部内への周知

- ・保健所や大学（学生課、保健管理センターなど）から電話があるため、知らない番号でも必ず電話に出る
- ・感染者以外の者で、わずかでも体調不良（咽の違和感、微熱など）がある場合、近隣のクリニック等に電話をして受診し、PCR検査を受ける

①濃厚接触者(候補者)および入構制限者の特定(学生課より指示があった場合)



結果報告



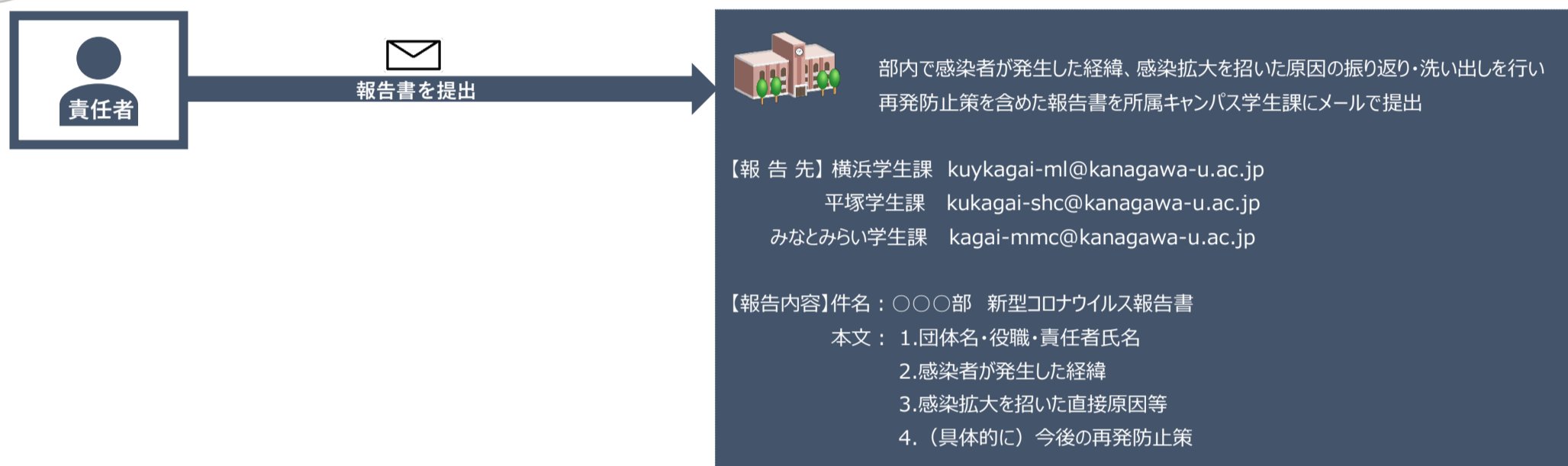
STEP 3

その後の行動制限・日報・制限解除判断

該当者	行動制限	[日報]体調チェックと報告	制限解除
感染者本人	隔離	【宛先】保健管理センター 【方法】1日1回 [朝夕の体温・症状] をメールで報告	保健所の指示を踏まえた上での 学校医の判断
保健所から特定された 濃厚接触者	隔離	体調管理チェックシートを用いて自己管理 (各自で体調管理 (朝と夕の体温・症状をチェック) を行う) ※異常があった場合は、保健管理センターに速やかに報告する ※入構制限解除前 (2~5日前) に、保健管理センターに体調管理チェックシートを提出する	
・濃厚接触者(候補者) ・入構制限者			学校医の判断
その他の部員等	なし	定期報告は不要だが、各自で朝夕の体温・症状をチェック ※異常があれば責任者へ報告 ⇒責任者は保健管理センターに速やかに報告する	部活の全面停止の解除は、 学校医が判断

(感染者が発生した経緯や感染拡大を招いた原因が部の過失であると認められた場合は、学生課から報告書の提出を依頼) 再発防止策を検討し、報告書を提出

STEP 4



体調不良者 (3名以上) 発生時の対応

STEP 1

責任者は部に直ちに活動中止/自宅待機を指示 ⇒ 大学 (学生課) への報告



※状況によっては、「感染者・濃厚接触者発生時の対応」のSTEP2へ移行